

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため(高压電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。なお、高压系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

[6 飯塚、田川地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1	筑豊線	220	2	1,952	1,024	熱容量	601	601	可	927	-	-	-	
2	筑豊川崎線	66	2	116	104	熱容量	0	0	可	4	-	-	-	※5
3	川崎山田線	66	2	64	36	熱容量	1	0	可	27	-	-	-	
4	川崎添田線	66	2	158	82	熱容量	48	0	可	75	-	-	-	上位系(送電線No.2 筑豊川崎線)による制約
5	筑豊田川線	66	2	370	194	熱容量	100	100	可	175	-	-	-	
6	田川香春線	66	2	208	109	熱容量	32	32	可	98	-	-	-	
7	白鳥分岐線	66	2	122	67	熱容量	52	32	可	54	-	-	-	上位系(送電線No.6 田川香春線)による制約
8	田川糸田線	66	1	32	32	熱容量	32	32	不可 #2	-	-	-	-	※1
9	筑豊飯塚線	66	2	434	217	熱容量	9	9	可	217	-	-	-	
10	飯塚嘉穂線	66	2	370	194	熱容量	45	9	可	175	-	-	-	上位系(送電線No.9 筑豊飯塚線)による制約
11	嘉穂鯉田線	66	2	434	217	熱容量	67	9	可	217	-	-	-	上位系(送電線No.9 筑豊飯塚線)による制約
12	鯉田有木線	66	2	217	86	熱容量	5	5	可	130	-	-	-	
13	宮田分岐線	66	2	68	34	熱容量	18	5	可	34	-	-	-	上位系(送電線No.12 鯉田有木線)による制約
14	鯉田糸田線	66	2	64	36	熱容量	21	21	可	27	-	-	-	
15	鯉田二瀬線	66	2	217	86	熱容量	59	45	可	130	-	-	-	上位系(送電線No.9 筑豊飯塚線)による制約
16	筑豊吉隈線	66	2	260	130	熱容量	33	33	可	130	-	-	-	
17	吉隈嘉穂線	66	2	64	36	熱容量	23	23	可	27	-	-	-	
18	平恒分岐線	66	2	94	54	熱容量	41	23	可	39	-	-	-	上位系(送電線No.17 筑豊吉隈線)による制約
19	吉隈上穂波線	66	2	64	36	熱容量	3	3	可	27	-	-	-	
20	石原町香春線	66	1	51	51	熱容量	51	32	不可 #2	-	-	-	-	※1 上位系(送電線No.6 田川香春線)による制約
21	川崎分岐線	66	1	185	185	熱容量	122	32	不可 #2	-	-	-	-	※1 上位系(送電線No.6 田川香春線)による制約

[6 飯塚、田川地区]

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%×回線数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
							当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
22	鯨田1番	22	1	16	16	熱容量	8	8	-	-	-	-	-	
23	鯨田2番	22	1	16	16	熱容量	16	16	-	-	-	-	-	
24	星ヶ丘	22	1	16	16	熱容量	16	0	-	-	適用	-	5地区 送電線No.2	※1 上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
25	三井	22	1	16	16	熱容量	16	0	-	-	適用	-	5地区 送電線No.2	◇ 上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
 ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
 ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
 ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
 ※4 5回線送電線(5バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し4回線(4バンク)分の容量を記載
 ※5 1回線(1バンク)故障時の電源抑制や系統切替を前提に時間を限定して使用できる設計上の熱容量を考慮
 ※6 ループ系統構成(電源線を含む)を考慮
- (2) 空容量は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量が変更となる場合があります。
 (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
 (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
 #1 基幹系ループ系統のため
 #2 1回線送電線のため
 #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 #4 配電用変電所のため(高压電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
 #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
 #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変わる場合があります。なお、高压系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
 (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆流対策が必要になる可能性があります。
 (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。
 (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
 (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。

[6 飯塚、田川地区]

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量 (MW)	ノンファーム型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
1	筑豊	220	66	3	836	557	熱容量	133	133	可	279	-	-	-	※2
2-1	嘉穂(110kV)	110	66	1	95	95	熱容量	95	0	不可 #3	-	適用	-	5地区 送電線No.2	※1 上位系(〔5 古賀地区〕送電線No.2 北九州東福岡線)による制約
2-2	嘉穂(66kV)	66	6	1	14	14	熱容量	14	14	不可 #4	-	-	-	-	※1
3	川崎	66	6	3	57	57	熱容量	3	0	不可 #4	-	-	-	-	上位系(送電線No.2 筑豊川崎線)による制約
4	山田	66	6	3	47	47	熱容量	2	0	不可 #4	-	-	-	-	上位系(送電線No.2 筑豊川崎線)による制約
5	添田	66	6	2	28	28	熱容量	1	0	不可 #4	-	-	-	-	上位系(送電線No.2 筑豊川崎線)による制約
6	田川	66	6	2	38	38	熱容量	17	17	不可 #4	-	-	-	-	
7	香春	66	6	3	52	52	熱容量	5	5	不可 #4	-	-	-	-	
8	白鳥	66	6	1	19	19	熱容量	4	4	不可 #4	-	-	-	-	※1 配変1台
9	飯塚	66	6	2	47	47	熱容量	0	0	不可 #4	-	-	-	-	
10-1	鯉田(22kV)	66	22	1	19	19	熱容量	13	13	不可 #4	-	-	-	-	※1 配変1台
10-2	鯉田(6kV)	66	6	2	38	38	熱容量	2	2	不可 #4	-	-	-	-	
11	有木	66	6	2	38	38	熱容量	5	5	不可 #4	-	-	-	-	
12	宮田	66	6	2	28	28	熱容量	3	3	不可 #4	-	-	-	-	
13	糸田	66	6	2	33	33	熱容量	5	5	不可 #4	-	-	-	-	
14	二瀬	66	6	3	85	85	熱容量	22	22	不可 #4	-	-	-	-	
15	吉隈	66	6	2	38	38	熱容量	4	4	不可 #4	-	-	-	-	
16	平恒	66	6	2	38	38	熱容量	10	10	不可 #4	-	-	-	-	
17	上穂波	66	6	2	28	28	熱容量	1	1	不可 #4	-	-	-	-	